

証券コード 4621
平成30年6月6日

株 主 各 位

大阪市西淀川区姫島3丁目1番47号

ロックペイント株式会社

代表取締役社長 内 海 東 吾

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市西淀川区姫島3丁目1番47号
当社ロックホール4階 会議室

3. 目 的 事 項 報 告 事 項

1. 第66期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第66期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.rockpaint.co.jp>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、円高や原材料高といった懸念材料を抱えながらも、企業業績が好調に推移し、緩やかに回復を続けました。海外経済についても、緩やかに回復を続けましたが、保護主義の広がりから貿易摩擦が厳しさを増していくことが懸念される状況となっており、不確実性が大きい状態です。

このような状況のもとで、当社グループは、顧客満足度の高い新製品開発上市や新規需要の開拓に努めるとともにグローバル展開の強化を推進し、また、製造経費の削減等の効率化に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高244億14百万円（前年同期比0.8%増）、営業利益17億11百万円（前年同期比5.9%減）、経常利益19億71百万円（前年同期比12.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益15億66百万円（前年同期比5.9%増）となりました。

当社グループは、塗料等製造販売の単一セグメントであるため、製品分野別の業績は次の通りであります。

#### ①車両用塗料分野

修理入庫数が減少する厳しい状況下において、環境対応と生産性向上の両立に有効な高性能ベースコートと環境配慮型クリヤー及び環境配慮型下地塗料の拡販に加え、水性シリーズ「ネオウォーターベース」と、大型車両や産業機械等に適した環境配慮型2液アクリルポリウレタン塗料の拡販に注力しましたが、売上高は前年同期を下回りました。

#### ②建築用塗料分野

改修・リニューアル市場に重点を置き、ご好評をいただいております水性シリコン樹脂系塗料「ハイパービルロックセラ」や「ユメロック」シリーズに加え、超高耐候性フッ素樹脂塗料「サンフロン」シリーズの拡販に努めた結果、高付加価値製品を中心とした製品群は好調に推移しました。依然として、個人消費が低

迷し、市況の冷え込みが厳しい状況ですが、これら高付加価値製品群の伸長等により、売上高は前年同期を若干上回りました。

#### ③工業用塗料分野

塗料分野では鋼製家具、什器用等を中心に粉体塗料の需要獲得及びドア・シャッター用プライマーの拡販を行い、接着剤分野では国内外の包装材用途並びに工業用途で着実なる需要開拓及び高付加価値製品の販売を行いました。その結果、売上高は前年同期を上回りました。

#### ④家庭用塗料分野

簡易防水型床用塗料やエポキシ系下地類は堅調に推移しましたが、主力のエアゾール製品が市況の冷え込みや天候不順による需要減少を補うには至らず、売上高は前年同期を下回りました。

### （２）設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、12億75百万円であります。その主なものは、大阪本社・工場に6億98百万円、宇都宮工場に2億13百万円であります。

### （３）資金調達の状況

当連結会計年度における所要資金につきましては、全額自己資金にてまかないました。

#### (4) 財産及び損益の状況

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第63期<br>(26年4月～27年3月) | 第64期<br>(27年4月～28年3月) | 第65期<br>(28年4月～29年3月) | 第66期<br>(当連結会計年度)<br>(29年4月～30年3月) |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高                   | 23,804百万円             | 24,590百万円             | 24,228百万円             | 24,414百万円                          |
| 経 常 利 益                 | 1,536百万円              | 1,578百万円              | 2,247百万円              | 1,971百万円                           |
| 親会社株主に<br>帰属する<br>当期純利益 | 1,017百万円              | 945百万円                | 1,479百万円              | 1,566百万円                           |
| 1株当たり<br>当期純利益          | 52.90円                | 49.18円                | 76.96円                | 81.50円                             |
| 総 資 産                   | 40,358百万円             | 40,722百万円             | 42,442百万円             | 44,369百万円                          |
| 純 資 産                   | 33,121百万円             | 33,347百万円             | 34,899百万円             | 36,269百万円                          |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

##### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第63期<br>(26年4月～27年3月) | 第64期<br>(27年4月～28年3月) | 第65期<br>(28年4月～29年3月) | 第66期<br>(当事業年度)<br>(29年4月～30年3月) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高          | 23,309百万円             | 23,846百万円             | 23,442百万円             | 23,443百万円                        |
| 経 常 利 益        | 1,414百万円              | 1,729百万円              | 2,161百万円              | 2,141百万円                         |
| 当期純利益          | 900百万円                | 1,083百万円              | 1,383百万円              | 1,778百万円                         |
| 1株当たり<br>当期純利益 | 46.81円                | 56.36円                | 71.97円                | 92.52円                           |
| 総 資 産          | 39,795百万円             | 40,286百万円             | 41,980百万円             | 44,163百万円                        |
| 純 資 産          | 32,690百万円             | 33,175百万円             | 34,582百万円             | 36,226百万円                        |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                    | 資 本 金     | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|--------------------------|-----------|----------|---------------|
| PT. ROCK PAINT INDONESIA | 1,166億IDR | 99.2%    | 塗料等の製造販売      |

## (6) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、引き続き緩やかな回復基調となっておりますが、貿易摩擦への不安、為替相場の動向、原材料コストの上昇等が懸念されており、不透明な先行きとなっております。

この様な状況の中で、当社グループは安定した収益確保に向けて経営計画の明確化を更に推し進めるとともに、製品分野別の事業部制を強化しつつ中長期的視野に立った顧客満足度の高い新製品開発上市を行い、国内の営業基盤拡大に努めるとともにグローバル展開の強化に努め、製造経費や販売管理費の更なる削減等経営全般にわたる効率化を推進し、業績の向上に取り組んでまいります。

また、環境対策、コンプライアンス体制を一層強化し、企業の社会的責任（CSR）を果たしてまいりる所存であります。

当社グループは、塗料等製造販売の単一セグメントであるため、製品分野別の課題は次の通りであります。

### ①車両用塗料分野

衝突安全装置の更なる普及拡大等により、修理在庫数の減少傾向が続き、取り巻く環境はますます厳しさを増してきますが、水性シリーズ「ネオウォーターベース」の更なる拡販と、環境対応と生産性向上の両立に有効な高性能ベースコート、環境配慮型クリヤー及び環境配慮型下地塗料の拡販に加え、高度なスキルが要求される調色作業を強力にサポートするクラウドコンピューティングシステム等、調色作業支援ツールの充実化を推進するとともに、大型車両・産業機械分野にも積極的に取り組み、更なる拡販に努めてまいります。

## ②建築用塗料分野

引き続き、改修・リニューアル市場に重点を置き、ご好評をいただいております高付加価値製品の「サンフロン」、「ハイパービルロックセラ」、「ユメロック」の各シリーズに新発売の環境対応水性屋根用シリコン系塗料「ロック水性プロテクトルーフ」を加えた高付加価値製品群を基軸とし、建物塗替診断やカラープランニング等との組み合わせによる塗替需要喚起の提案型営業活動を続け、更なる拡販を実施してまいります。

## ③工業用塗料分野

塗料分野では環境意識が高い各需要分野での粉体塗料の低温硬化性及び美粧性に優れたタイプの強化、また、溶剤塗料においては従来の主力製品に加え、ドア・シャッター用の環境改善型下塗・上塗塗料等の拡販を進めてまいります。接着剤分野では、再生エネルギー関連の太陽電池やリチウムイオン電池等での高機能接着剤の開発促進及び包装材分野での機能性向上製品の開発と拡販により、底堅い事業基盤の確立に努めてまいります。

## ④家庭用塗料分野

業務用塗料で培った高性能・高機能性を有した付加価値の高い製品群に加え、主力のエアゾール製品を全国の小売店・ホームセンターへの拡販に努めてまいります。

## (7) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループの主要な事業は、塗料等の製造販売及びそれらに付帯する事業であり、その主要な製品・商品は下記の通りであります。

### ①塗料

車両用塗料、建築用塗料、工業用塗料、家庭用塗料、食缶用塗料、工業用接着剤、ポリパテ、シンナー等

### ②塗装関連製品・商品

ローラー・スプレーガン等の塗装用具、調色用器具類等



## (8) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

### ① 当社

本 社                      大阪市西淀川区  
東京本社                東京都江東区  
営業所

|        |        |        |        |
|--------|--------|--------|--------|
| 札幌営業所  | (札幌市)  | 仙台営業所  | (仙台市)  |
| 西関東営業所 | (神奈川県) | 名古屋営業所 | (名古屋市) |
| 岡山営業所  | (岡山市)  | 福岡営業所  | (福岡県)  |

### 工 場

|        |       |      |       |
|--------|-------|------|-------|
| 宇都宮工場  | (栃木県) | 東京工場 | (埼玉県) |
| 富士小山工場 | (静岡県) | 犬山工場 | (愛知県) |
| 伊賀上野工場 | (三重県) | 大阪工場 | (大阪市) |
| 宝塚工場   | (兵庫県) | 福崎工場 | (兵庫県) |
| 九州工場   | (佐賀県) |      |       |

### ② 子会社

PT. ROCK PAINT INDONESIA                      インドネシア共和国

## (9) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況 503（124）名（前期比11名増（5名増））

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは塗料等製造販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 487（117）名 | 8名増（5名増）  | 38.4歳 | 14.1年  |

- (注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 88,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 22,000,000株  
 (3) 株主数 993名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                 | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------|---------|---------|
| 辻 不 動 産 株 式 会 社       | 7,860千株 | 40.90%  |
| ケ ミ コ 株 式 会 社         | 2,065   | 10.75   |
| 辻 信 一 郎               | 869     | 4.52    |
| ロ ッ ク 共 栄 会           | 824     | 4.29    |
| ロ ッ ク 商 事 株 式 会 社     | 522     | 2.72    |
| ピ ー ア イ エ ー 株 式 会 社   | 306     | 1.59    |
| 名 出 草 苑 子             | 292     | 1.52    |
| 松 井 朋 子               | 282     | 1.47    |
| 株 式 会 社 タ ナ ベ ス ポ ー ツ | 251     | 1.31    |
| 旭 化 成 株 式 会 社         | 240     | 1.25    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,781,392株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成29年8月8日開催の取締役会決議に基づき、株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成29年10月1日付で、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役（平成30年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                             |
|-----------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 内 海 東 吾 | ロック商事株式会社代表取締役社長<br>バルスパーロック株式会社代表取締役社長                                                                  |
| 代表取締役専務   | 池 谷 裕 司 | 全般・営業・人事総務・情報システム担当                                                                                      |
| 常 務 取 締 役 | 高野橋 義 則 | 製造・技術・品質保証担当                                                                                             |
| 取 締 役     | 市 川 智   | 経理担当                                                                                                     |
| 取 締 役     | 清 水 英 彰 | 営業・資材・海外・経営企画担当                                                                                          |
| 取 締 役     | 鈴 木 祐 一 | 八重洲総合法律事務所 弁護士<br>株式会社岡村製作所 社外監査役<br>カドカワ株式会社 社外監査役                                                      |
| 取 締 役     | 本 橋 健 司 | 芝浦工業大学建築学部建築学科 教授<br>一般社団法人建築研究振興協会 副会長<br>一般社団法人日本建築ドローン協会 会長<br>日本建築仕上学会 名誉会長<br>一般社団法人日本塗装工業会 理事・技術顧問 |
| 常 勤 監 査 役 | 大 槻 俊 夫 |                                                                                                          |
| 監 査 役     | 池 田 健 二 | 池田健二税理士事務所 税理士                                                                                           |
| 監 査 役     | 中 川 元   | 巽・中川法律事務所 弁護士                                                                                            |
| 監 査 役     | 奥 井 敏 幸 | 奥井税理士事務所 税理士                                                                                             |

- (注) 1. 取締役 鈴木祐一、本橋健司の両氏は社外取締役であります。
2. 監査役 池田健二、中川 元、奥井敏幸の3氏は社外監査役であります。
3. 取締役 本橋健司氏は、平成29年5月31日付をもって一般社団法人建築研究振興協会副会長に、平成29年9月29日付をもって一般社団法人日本建築ドローン協会会長に就任しました。なお、同氏は、平成30年3月31日付をもって芝浦工業大学建築学部建築学科教授を退任しました。
4. 監査役 池田健二、奥井敏幸の両氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 当社は取締役 鈴木祐一、本橋健司及び監査役 池田健二、中川 元、奥井敏幸の5氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

|       | 人数  | 報酬等の総額 |
|-------|-----|--------|
| 取 締 役 | 7 名 | 161百万円 |
| 監 査 役 | 4 名 | 16百万円  |
| 合 計   | 11名 | 177百万円 |

- (注) 1. 上記のうち、社外役員に対する報酬等の総額は5名、15百万円であります。
2. 上記の報酬等の総額には、以下の当事業年度に係る未払の役員賞与を含んでおります。
- ・取締役5名 21百万円（社外取締役を除く）
  - ・監査役4名 3百万円（うち社外監査役3名に対し1百万円）
3. 上記の報酬等の総額には、以下の当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額を含んでおります。
- ・取締役7名 27百万円（うち社外取締役2名に対し0百万円）
  - ・監査役4名 1百万円（うち社外監査役3名に対し0百万円）
4. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第54回定時株主総会において年額216百万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第54回定時株主総会において年額24百万円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 鈴木祐一氏は、八重洲総合法律事務所の弁護士並びに株式会社岡村製作所及びカドカワ株式会社の社外監査役であります。八重洲総合法律事務所は、当社の顧問弁護士事務所であります。また、株式会社岡村製作所は当社の取引先であり、同社との間には、製品の販売等の取引関係があります。なお、当社とカドカワ株式会社との間には特別の関係はありません。

取締役 本橋健司氏は、芝浦工業大学建築学部建築学科の教授、一般社団法人建築研究振興協会の副会長、一般社団法人日本建築ドローン協会の会長、日本建築仕上学会の名誉会長及び一般社団法人日本塗装工業会の理事・技術顧問であります。日本建築仕上学会及び一般社団法人日本塗装工業会とは、会費の支払い等の取引関係があります。なお、当社と芝浦工業大学、一般社団法人建築研究振興協会及び一般社団法人日本建築ドローン協会との間には特別の関係はありません。

監査役 池田健二氏は、池田健二税理士事務所の税理士であります。当社と同事務所との間には特別の関係はありません。

監査役 中川 元氏は、巽・中川法律事務所の弁護士であります。同事務所は、当社の顧問弁護士事務所であります。

監査役 奥井敏幸氏は、奥井税理士事務所の税理士であります。当社と同事務所との間には特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 地 位   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                       |
|-------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 鈴 木 祐 一 | 当事業年度開催の取締役会 8 回のうち 7 回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。                          |
| 取 締 役 | 本 橋 健 司 | 当事業年度開催の取締役会 8 回のすべてに出席し、主に学識経験者としての専門的見地からの発言を行っております。                           |
| 監 査 役 | 池 田 健 二 | 当事業年度開催の取締役会 8 回のすべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会 7 回のすべてに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 中 川 元   | 当事業年度開催の取締役会 8 回のすべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会 7 回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 奥 井 敏 幸 | 当事業年度開催の取締役会 8 回のすべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会 7 回のすべてに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が 1 回ありました。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

ひびき監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

| 区 分                        | 報酬等   |
|----------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額   | 19百万円 |
| ② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のPT. ROCK PAINT INDONESIAは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。

#### ① 当社並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、①社会に有用な製品、サービスを提供し顧客の満足と信頼を獲得する。②公正、透明、自由な競争を行い適正な取引を実現する。③株主はもとより、広く社会とのコミュニケーションを行い、個人情報の保護につとめて、企業情報を積極的かつ公正に開示する。④地球環境へ配慮し、これに積極的に取り組む。⑤「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動を行う。⑥従業員のゆとりと豊かさを実現し、安全で働きやすい環境を確保するとともに従業員の人格、個性を尊重する。⑦国際文化や慣習を尊重し、現地の発展に貢献する。

以上7原則の行動規範に基づき、コンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンス推進委員会においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同委員会を中心に研修等を通じ、指導しております。

また、重要な法務的問題及びコンプライアンスに関する事項については、社外の弁護士と適宜協議し指導を受けることとしております。

#### ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、取締役会規則や稟議規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、保存をしております。

取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

#### ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、リスク状況の監視及び全社的対応は取締役会が行うものとしております。



**④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社グループは、従来から少数の取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性化を目指し、取締役相互の経営監視とコンプライアンスの徹底を図っております。

また、取締役会において取締役、使用人が共有する全社的な目標を定めております。更に、当社においては取締役会の意思決定への寄与を目的とした経営会議を必要に応じて設置する体制となっております。

**⑤ 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制**

当社の関係会社管理規程に基づき、当社子会社の経営上の重要な事項の実施には、事前に当社と協議のうえ承認を得る体制となっております。

また、当社は、当社子会社の経営状況その他の事項について、当該子会社に必要な報告を求めることとしております。

**⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、グループ各社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、当社及び当社グループ各社間での協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるよう管理する体制となっております。

**⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、監査役の職務を補助する組織を経理部としております。

また、使用人の人選等については、監査役と取締役が協議して決定することとしており、当該使用人の人事考課については、監査役の意見を反映することとしております。

- ⑧ 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びその内容を随時、速やかに報告するものとしております。

- ⑨ 上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知しております。

- ⑩ 監査役の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとしております。

- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会ほか重要な会議に常時出席し、取締役の職務執行に対して監督を行い、稟議書その他業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じて取締役にその説明を求めることとしております。

また、監査役は、会計監査人及び内部監査室と密接に連携を取り合い、必要に応じて監査役会を開催することで、監査の実効性を高めております。

更に、会計監査人の監査実施時に、会計監査人と常勤監査役が監査計画、監査実施状況等の相互連絡を行い、その結果を常勤監査役は他監査役に連絡、報告しております。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下の通りであります。

### ① 取締役の職務執行

取締役会は、取締役会規則に基づき、経営に関する重要な事項を決定しており、取締役は、当該決定事項に基づく経営目標を定め、月次及び四半期業績の管理を行うとともに、業務の執行状況を取締役に報告しております。

なお、当事業年度は、取締役会を9回開催（書面決議を含む）いたしました。

### ② 監査役の職務執行

監査役は、監査役会が作成した監査計画に基づき、監査を実施するとともに、取締役会へ出席し、取締役の職務執行を監督しております。また、会計監査人及び内部監査室と密接に連携を取り合い、監査の実効性を高めております。

なお、当事業年度は、監査役会を7回開催いたしました。

### ③ コンプライアンス

当社は、コンプライアンス規程に基づき、取締役会の下にコンプライアンス推進委員会を組織しております。

全役職員へのコンプライアンスの徹底を図るため、同委員会において全社的なコンプライアンス研修をはじめ、各種の研修や監査を実施しております。

### ④ 内部監査

内部監査室が作成した監査計画に基づき、内部監査を実施し、監査結果を社長、監査役に報告いたしました。

.....  
本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。  
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目         | 金 額    | 科 目           | 金 額    |
|-------------|--------|---------------|--------|
| (資 産 の 部)   |        | (負 債 の 部)     |        |
| 流 動 資 産     | 25,158 | 流 動 負 債       | 5,281  |
| 現金及び預金      | 13,110 | 買 掛 金         | 3,390  |
| 受取手形及び売掛金   | 5,569  | 未 払 金         | 822    |
| 電子記録債権      | 1,072  | 未払法人税等        | 385    |
| 商品及び製品      | 3,180  | 賞与引当金         | 336    |
| 仕 掛 品       | 515    | そ の 他         | 345    |
| 原材料及び貯蔵品    | 1,295  | 固 定 負 債       | 2,818  |
| 繰延税金資産      | 188    | 役員退職慰労引当金     | 219    |
| そ の 他       | 227    | 退職給付に係る負債     | 1,911  |
| 貸倒引当金       | △2     | 資 産 除 去 債 務   | 108    |
| 固 定 資 産     | 19,211 | そ の 他         | 579    |
| 有 形 固 定 資 産 | 14,517 | 負 債 合 計       | 8,099  |
| 建物及び構築物     | 4,064  | (純 資 産 の 部)   |        |
| 機械装置及び運搬具   | 2,040  | 株 主 資 本       | 34,671 |
| 土 地         | 7,910  | 資 本 金         | 1,100  |
| 建設仮勘定       | 205    | 資 本 剰 余 金     | 530    |
| そ の 他       | 295    | 利 益 剰 余 金     | 35,209 |
| 無 形 固 定 資 産 | 247    | 自 己 株 式       | △2,168 |
| ソフトウェア      | 186    | その他の包括利益累計額   | 1,593  |
| そ の 他       | 61     | その他有価証券評価差額金  | 1,524  |
| 投資その他の資産    | 4,447  | 為替換算調整勘定      | 156    |
| 投資有価証券      | 3,496  | 退職給付に係る調整累計額  | △86    |
| 長期貸付金       | 72     | 非 支 配 株 主 持 分 | 5      |
| 繰延税金資産      | 59     | 純 資 産 合 計     | 36,269 |
| そ の 他       | 855    | 負 債 純 資 産 合 計 | 44,369 |
| 貸倒引当金       | △36    |               |        |
| 資 産 合 計     | 44,369 |               |        |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額 |        |
|-----------------|-----|--------|
| 売上高             |     | 24,414 |
| 売上原価            |     | 18,606 |
| 売上総利益           |     | 5,807  |
| 販売費及び一般管理費      |     | 4,095  |
| 営業利益            |     | 1,711  |
| 営業外収益           |     |        |
| 受取利息            | 3   |        |
| 受取配当金           | 69  |        |
| 受取賃貸料           | 144 |        |
| 業務受託手数料         | 55  |        |
| 持分法による投資利益      | 137 |        |
| その他             | 52  | 463    |
| 営業外費用           |     |        |
| 売上割引            | 28  |        |
| 為替差損            | 158 |        |
| その他             | 17  | 204    |
| 経常利益            |     | 1,971  |
| 特別利益            |     |        |
| 固定資産売却益         | 9   |        |
| 固定資産権利変換益       | 75  |        |
| 投資有価証券売却益       | 273 |        |
| 収用補償金           | 240 |        |
| その他             | 1   | 601    |
| 特別損失            |     |        |
| 固定資産除却損         | 77  |        |
| 減損損失            | 1   |        |
| 権利変換に伴う固定資産圧縮損  | 75  | 154    |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 2,417  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 732 |        |
| 法人税等調整額         | 119 | 852    |
| 当期純利益           |     | 1,565  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |     | △1     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 1,566  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                              | 株 主 資 本 |           |           |         |        |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|--------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 1,100   | 530       | 33,979    | △2,165  | 33,444 |
| 当連結会計年度変動額                   |         |           |           |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                  |         |           | △336      |         | △336   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |         |           | 1,566     |         | 1,566  |
| 自 己 株 式 の 取 得                |         |           |           | △3      | △3     |
| 株主資本以外の項目の当<br>連結会計年度変動額(純額) |         |           |           |         |        |
| 当連結会計年度変動額合計                 | —       | —         | 1,230     | △3      | 1,226  |
| 当連結会計年度末残高                   | 1,100   | 530       | 35,209    | △2,168  | 34,671 |

|                              | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                      |                       | 非 支 配 株 主 分<br>持 | 純資産合計  |
|------------------------------|-----------------------|--------------|----------------------|-----------------------|------------------|--------|
|                              | その他有価証<br>券評価差額金      | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に<br>係る調整累<br>計額 | その他の包<br>括利益累計<br>額合計 |                  |        |
| 当連結会計年度期首残高                  | 1,318                 | 220          | △90                  | 1,448                 | 6                | 34,899 |
| 当連結会計年度変動額                   |                       |              |                      |                       |                  |        |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                       |              |                      |                       |                  | △336   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |                       |              |                      |                       |                  | 1,566  |
| 自 己 株 式 の 取 得                |                       |              |                      |                       |                  | △3     |
| 株主資本以外の項目の当<br>連結会計年度変動額(純額) | 205                   | △64          | 4                    | 145                   | △1               | 143    |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 205                   | △64          | 4                    | 145                   | △1               | 1,370  |
| 当連結会計年度末残高                   | 1,524                 | 156          | △86                  | 1,593                 | 5                | 36,269 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の状況

- |            |                          |
|------------|--------------------------|
| ① 連結子会社の数  | 1 社                      |
| ② 連結子会社の名称 | PT. ROCK PAINT INDONESIA |

#### (2) 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- |                       |               |
|-----------------------|---------------|
| ① 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 | 1 社           |
| ② 会社等の名称              | バルスパークロック株式会社 |

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

#### (3) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社については、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基に作成しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- |           |                                                           |
|-----------|-----------------------------------------------------------|
| ① その他有価証券 |                                                           |
| ・時価のあるもの  | 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの  | 移動平均法による原価法                                               |
| ② デリバティブ  | 時価法                                                       |
| ③ たな卸資産   | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）                |

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- |          |                        |
|----------|------------------------|
| ① 有形固定資産 | 当社及び連結子会社は定率法によっております。 |
|----------|------------------------|

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

|             |       |
|-------------|-------|
| 建物及び構築物     | 7～40年 |
| 機械装置及び車両運搬具 | 4～16年 |
| その他         | 3～15年 |

② 無形固定資産

- ・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ・ その他の無形固定資産

定額法によっております。

③ 投資その他の資産のうち、投資不動産

主に定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

## ② 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## ③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### （表示方法の変更にに関する注記）

（連結貸借対照表・連結損益計算書）

従来、賃貸用不動産の一部は「有形固定資産」に計上し、賃貸用不動産に関する維持管理費用は「販売費及び一般管理費」に計上しておりましたが、当連結会計年度から、それぞれ「投資その他の資産」、「営業外費用」に計上する方法に変更いたしました。この変更は明瞭性を高め、費用収益を対応させる観点から、賃貸用不動産及び関連損益について、より適切に表示するためのものであります。

### （連結貸借対照表に関する注記）

|                |           |
|----------------|-----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 28,270百万円 |
|----------------|-----------|

### （連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の数

|           |      |             |
|-----------|------|-------------|
| (1) 発行済株式 | 普通株式 | 22,000,000株 |
| (2) 自己株式  | 普通株式 | 2,781,392株  |

## 2. 剰余金の配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

| 決 議                       | 株式の種類   | 配当金の総額 | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|---------|--------|----------------|------------|------------|
| 平成29年6月28日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 株 式 | 192百万円 | 10円            | 平成29年3月31日 | 平成29年6月29日 |
| 平成29年11月9日<br>取 締 役 会     | 普 通 株 式 | 144百万円 | 7円50銭          | 平成29年9月30日 | 平成29年12月8日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決 議 予 定                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|-------|--------|----------------|------------|------------|
| 平成30年6月28日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 192百万円 | 10円            | 平成30年3月31日 | 平成30年6月29日 |

### (金融商品に関する注記)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

|                                  | 連結貸借対照表<br>計上額 (*) | 時価 (*)    | 差額   |
|----------------------------------|--------------------|-----------|------|
| (1) 現 金 及 び 預 金                  | 13,110百万円          | 13,110百万円 | －百万円 |
| (2) 受取手形及び売掛金                    | 5,569              | 5,569     | －    |
| (3) 電 子 記 録 債 権                  | 1,072              | 1,072     | －    |
| (4) 短 期 貸 付 金                    | 10                 | 10        | －    |
| (5) 長 期 貸 付 金                    | 72                 | 75        | 3    |
| (6) 投 資 有 価 証 券<br>そ の 他 有 価 証 券 | 3,034              | 3,034     | －    |
| (7) 買 掛 金                        | △3,390             | △3,390    | －    |

(\*) 負債に計上されているものについては、△で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権並びに(4) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、(4) 短期貸付金は流動資産の「その他」に含まれております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で現在価値に割り引いて算定する方法によっております。

(6) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(7) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額462百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、大阪府その他の地域において、賃貸用の建物（土地を含む。）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額 | 時価       |
|------------|----------|
| 1,679百万円   | 2,501百万円 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(1株当たり情報に関する注記)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,886円97銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 81円50銭    |

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部   |        | 負 債 の 部       |        |
|-----------|--------|---------------|--------|
| 流 動 資 産   | 24,950 | 流 動 負 債       | 5,256  |
| 現金及び預金    | 12,878 | 買掛金           | 3,377  |
| 受取手形      | 2,025  | 未払金           | 821    |
| 電子記録債権    | 1,072  | 未払費用          | 187    |
| 売掛金       | 3,406  | 未払法人税等        | 377    |
| 商品及び製品    | 3,110  | 未払消費税等        | 84     |
| 仕掛品       | 515    | 預り金           | 50     |
| 原材料及び貯蔵品  | 1,130  | 賞与引当金         | 336    |
| 前渡金       | 21     | 前受収益          | 9      |
| 前払費用      | 50     | その他の          | 11     |
| 繰延税金資産    | 185    | 固 定 負 債       | 2,680  |
| 短期貸付金     | 460    | 退職給付引当金       | 1,784  |
| その他の      | 96     | 役員退職慰労引当金     | 219    |
| 貸倒引当金     | △2     | 長期預り保証金       | 333    |
| 固 定 資 産   | 19,212 | 資産除去債務        | 108    |
| 有形固定資産    | 12,837 | 繰延税金負債        | 234    |
| 建物        | 3,284  | 負 債 合 計       | 7,936  |
| 構築物       | 259    | 純 資 産 の 部     |        |
| 機械及び装置    | 1,176  | 株 主 資 本       | 34,702 |
| 車両運搬具     | 57     | 資 本 金         | 1,100  |
| 工具、器具及び備品 | 292    | 資 本 剰 余 金     | 530    |
| 土地        | 7,559  | 資 本 準 備 金     | 530    |
| 建設仮勘定     | 205    | 利 益 剰 余 金     | 35,240 |
| 無形固定資産    | 244    | 利 益 準 備 金     | 275    |
| 借地権       | 39     | その他利益剰余金      | 34,965 |
| ソフトウェア    | 183    | 圧縮積立金         | 575    |
| その他の      | 22     | 別途積立金         | 26,700 |
| 投資その他の資産  | 6,130  | 繰越利益剰余金       | 7,690  |
| 投資有価証券    | 3,174  | 自 己 株 式       | △2,168 |
| 関係会社株式    | 772    | 評価・換算差額等      | 1,524  |
| 出資金       | 1      | その他有価証券評価差額金  | 1,524  |
| 長期貸付金     | 1,372  | 純 資 産 合 計     | 36,226 |
| 投資不動産     | 646    | 負 債 純 資 産 合 計 | 44,163 |
| その他の      | 198    |               |        |
| 貸倒引当金     | △36    |               |        |
| 資 産 合 計   | 44,163 |               |        |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金   | 額      |
|----------------|-----|--------|
| 売上高            |     | 23,443 |
| 売上原価           |     | 17,747 |
| 売上総利益          |     | 5,695  |
| 販売費及び一般管理費     |     | 4,008  |
| 営業利益           |     | 1,686  |
| 営業外収益          |     |        |
| 受取利息           | 12  |        |
| 受取配当金          | 206 |        |
| 受取賃貸料          | 144 |        |
| 業務受託手数料        | 55  |        |
| その他            | 79  | 498    |
| 営業外費用          |     |        |
| 売上割引           | 28  |        |
| その他            | 14  | 43     |
| 経常利益           |     | 2,141  |
| 特別利益           |     |        |
| 固定資産売却益        | 9   |        |
| 固定資産権利変換益      | 75  |        |
| 投資有価証券売却益      | 273 |        |
| 収用補償金          | 240 |        |
| その他            | 1   | 601    |
| 特別損失           |     |        |
| 固定資産除却損        | 76  |        |
| 減損損失           | 1   |        |
| 権利変換に伴う固定資産圧縮損 | 75  | 154    |
| 税引前当期純利益       |     | 2,588  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 732 |        |
| 法人税等調整額        | 78  | 810    |
| 当期純利益          |     | 1,778  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本  |           |           |           |           |             |
|-------------------------|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------|
|                         | 資本金   | 資本<br>剰余金 | 利益剰余金     |           |           |             |
|                         |       | 資本<br>準備金 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金  |           |             |
|                         |       |           |           | 圧縮<br>積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |
| 当 期 首 残 高               | 1,100 | 530       | 275       | 324       | 26,700    | 6,499       |
| 当 期 変 動 額               |       |           |           |           |           |             |
| 圧縮積立金の積立                |       |           |           | 251       |           | △251        |
| 圧縮積立金の取崩                |       |           |           | △1        |           | 1           |
| 剰余金の配当                  |       |           |           |           |           | △336        |
| 当 期 純 利 益               |       |           |           |           |           | 1,778       |
| 自 己 株 式 の 取 得           |       |           |           |           |           |             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |       |           |           |           |           |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —     | —         | —         | 250       | —         | 1,191       |
| 当 期 末 残 高               | 1,100 | 530       | 275       | 575       | 26,700    | 7,690       |

|                              | 株主資本            |        |            | 評価・換算<br>差額等         | 純資産合計  |
|------------------------------|-----------------|--------|------------|----------------------|--------|
|                              | 利益剰余金           | 自己株式   | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 |        |
|                              | 利益<br>剰余金<br>合計 |        |            |                      |        |
| 当 期 首 残 高                    | 33,798          | △2,165 | 33,263     | 1,318                | 34,582 |
| 当 期 変 動 額                    |                 |        |            |                      |        |
| 圧 縮 積 立 金 の 積 立              | －               |        | －          |                      | －      |
| 圧 縮 積 立 金 の 取 崩              | －               |        | －          |                      | －      |
| 剰 余 金 の 配 当                  | △336            |        | △336       |                      | △336   |
| 当 期 純 利 益                    | 1,778           |        | 1,778      |                      | 1,778  |
| 自 己 株 式 の 取 得                |                 | △3     | △3         |                      | △3     |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額（純 額） |                 |        |            | 205                  | 205    |
| 当 期 変 動 額 合 計                | 1,442           | △3     | 1,438      | 205                  | 1,644  |
| 当 期 末 残 高                    | 35,240          | △2,168 | 34,702     | 1,524                | 36,226 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関係会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物及び構築物 7～40年

機械装置及び車両運搬具 4～16年

その他 3～15年

##### (2) 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

##### (3) 投資その他の資産のうち、投資不動産

主に定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(貸借対照表・損益計算書)

従来、賃貸用不動産の一部は「有形固定資産」に計上し、賃貸用不動産に関する維持管理費用は「販売費及び一般管理費」に計上しておりましたが、当事業年度から、それぞれ「投資その他の資産」、「営業外費用」に計上する方法に変更いたしました。この変更は明瞭性を高め、費用収益を対応させる観点から、賃貸用不動産及び関連損益について、より適切に表示するためのものです。

(貸借対照表に関する注記)

- |                               |           |
|-------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額             | 27,437百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権、債務は次の通りであります。 |           |
| (1) 短期金銭債権                    | 879百万円    |
| (2) 長期金銭債権                    | 1,300百万円  |
| (3) 短期金銭債務                    | 22百万円     |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 売上高             | 1,801百万円 |
| 仕入高             | 264百万円   |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 65百万円    |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 2,781,392株 |
|------|------------|

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金、退職給付引当金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

| 種類   | 会社等の名称                   | 所在地       | 資本金       | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有割合 | 関連当事者との関係      | 取引の内容         | 取引金額(百万円) | 科目   | 期末残高(百万円) |
|------|--------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------------|---------------|-----------|------|-----------|
| 子会社  | PT. ROCK PAINT INDONESIA | インドネシア共和国 | 1,166億IDR | 塗料等製造販売業  | 直接99.2%   | 資金の援助<br>役員の兼任 | 返済の受入<br>(注1) | 50        | 貸付金  | 1,750     |
|      |                          |           |           |           |           |                | 受取利息<br>(注1)  | 9         | 未収利息 | 1         |
| 関連会社 | バルスパーロック株式会社             | 東京都江東区    | 15百万円     | 塗料等販売業    | 直接30%     | 製品の販売<br>役員の兼任 | 製品の販売<br>(注2) | 1,780     | 売掛金  | 426       |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 貸付条件は、移転価格税制の基準等に従い公正に決定しております。

2. 取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。なお、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

役員及び個人主要株主等

| 種類                               | 会社等の名称又は氏名     | 所在地     | 資本金   | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有割合   | 関連当事者との関係               | 取引の内容(注2) | 取引金額(百万円) | 科目  | 期末残高(百万円) |
|----------------------------------|----------------|---------|-------|-----------|-------------|-------------------------|-----------|-----------|-----|-----------|
| 役員が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む) | ピーアイエー株式会社(注3) | 大阪市西淀川区 | 10百万円 | 塗装器具製造業   | (被所有)直接1.6% | 商品の仕入<br>製品の販売<br>役員の兼任 | 商品の仕入     | 490       | 買掛金 | 44        |
|                                  |                |         |       |           |             |                         | 製品の販売     | 25        | 売掛金 | 2         |
|                                  |                |         |       |           |             |                         | 土地・建物の賃貸  | 26        | —   | —         |
|                                  |                |         |       |           |             |                         | 従業員の出向    | 11        | —   | —         |
| 役員及びその近親者                        | 辻 信一郎          | —       | —     | 当社相談役     | (被所有)直接4.5% | 土地の賃借                   | 土地の賃借     | 10        | —   | —         |
|                                  |                |         |       |           |             | 土地の購入                   | 土地の購入     | 282       | —   | —         |
|                                  | 辻 幸二           | —       | —     | —         | (被所有)直接0.1% | 土地の購入                   | 土地の購入     | 142       | —   | —         |
|                                  | 辻 潤            | —       | —     | —         | (被所有)直接0.3% | 土地の購入                   | 土地の購入     | 102       | —   | —         |
| 役員が代表権を有している会社等                  | ロック商事株式会社      | 大阪市西淀川区 | 40百万円 | 塗料等販売業    | (被所有)直接2.7% | 製品の販売<br>役員の兼任          | 製品の販売     | 970       | 売掛金 | 511       |

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 土地の賃借については、直近の平均路線価格を基礎に勘案し決定しております。
- (2) 従業員の出向については、給与の実額に基づいております。
- (3) 商品の仕入については、一般取引先向け価格表により決定しております。
- (4) 製品の販売については、一般取引先向け価格表により決定しております。
- (5) 土地建物の賃貸については、利回り法(1.5%)により決定しております。
- (6) 土地の購入価格については、不動産鑑定士の鑑定価格を参考に決定しております。

3. 当社役員 内海東吾が議決権の100%を自己の計算において保有する会社の子会社であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,884円96銭
2. 1株当たり当期純利益 92円52銭



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

ロックペイント株式会社

取締役会 御中

### ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 加藤 功 士 ⑩  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 岡田 博 憲 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ロックペイント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロックペイント株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月15日

ロックペイント株式会社

取締役会 御中

### ひびき監査法人

代 表 社 員 公認会計士 加 藤 功 士 ⑩  
業務執行社員

代 表 社 員 公認会計士 岡 田 博 憲 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ロックペイント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、私たち監査役は、監査役全員が協議して監査した結果、全員の意見が一致したので、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月22日

ロ ッ ク ペ イ ン ト 株 式 会 社      監 査 役 会

常 勤 監 査 役    大   槻   俊   夫 ⑩

社 外 監 査 役    池   田   健   二 ⑩

社 外 監 査 役    中   川            元 ⑩

社 外 監 査 役    奥   井   敏   幸 ⑩

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当事業年度の剰余金の処分につきましては、当事業年度の業績、経営環境、今後の事業展開等を勘案し、また、内部留保にも留意し、株主の皆様のご支援にお応えする見地から、次の通りとさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金10円 総額 192,186,080円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

なお、中間配当金として1株につき7円50銭をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は1株につき17円50銭となります。



## 第2号議案 取締役4名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役 内海 東吾、池谷 裕司、高野橋 義則、鈴木 祐一の各氏が任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                      | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                 | 所有する当<br>社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                              | う つ み と う ご<br>内 海 東 吾<br>(昭和35年6月21日生) | 昭和58年4月 三井物産株式会社入社<br>平成11年10月 同社化成品部産業原料 第一<br>室マネージャー<br>平成15年6月 当社入社 東京営業部長<br>平成15年6月 当社取締役 営業担当<br>平成16年6月 当社代表取締役副社長<br>平成19年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>ロック商事株式会社代表取締役社長<br>バルスパーロック株式会社代表取締役社長 | 187,000株       |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>当社業務全般に精通し、また代表取締役社長として経営全般にわたる豊富な知識と経験を有しており、引き続き企業価値の向上に貢献いただけるものと判断し、取締役候補者といたしました。 |                                         |                                                                                                                                                                                                              |                |
| 2                                                                                                              | い け や ゆ う じ<br>池 谷 裕 司<br>(昭和31年3月4日生)  | 昭和54年4月 当社入社<br>平成16年2月 当社営業部長兼海外部長<br>平成18年6月 当社取締役<br>平成21年6月 当社常務取締役<br>平成23年6月 当社代表取締役専務（現任）<br>平成29年3月 当社全般・営業・人事総務・情報システム担当（現任）                                                                        | 2,000株         |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>当社業務全般に精通し、また営業分野等における豊富な知識と経験を有しており、引き続き企業価値の向上に貢献いただけるものと判断し、取締役候補者といたしました。          |                                         |                                                                                                                                                                                                              |                |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位、担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                            | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | たかのはし よしのり<br>高 野 橋 義 則<br>(昭和40年10月15日生) | 平成5年4月 当社入社<br>平成19年10月 当社技術部長<br>平成20年6月 当社取締役<br>平成27年10月 当社製造・技術・品質保証担当<br>(現任)<br>平成29年6月 当社常務取締役 (現任)                                                                                                       | 1,000株         |
|           |                                           | 【取締役候補者とした理由】<br>当社業務全般に精通し、また製造・技術分野等における豊富な知識と経験を有しており、引き続き企業価値の向上に貢献いただけるものと判断し、取締役候補者といたしました。                                                                                                                |                |
| 4         | すずき ゆういち<br>鈴 木 祐 一<br>(昭和21年9月21日生)      | 昭和48年9月 司法試験合格<br>昭和51年4月 検察官検事任官<br>昭和58年3月 検察官検事退官<br>昭和58年4月 弁護士登録<br>昭和60年4月 東京経済法律事務所 (現八重洲<br>総合法律事務所) 開設 (現任)<br>平成26年6月 当社社外取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>八重洲総合法律事務所 弁護士<br>株式会社オカムラ 社外監査役<br>カドカワ株式会社 社外監査役 | 一株             |
|           |                                           | 【社外取締役候補者とした理由】<br>弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。                                         |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 鈴木祐一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 鈴木祐一氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。



4. 当社は、鈴木祐一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。  
なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、鈴木祐一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上